ノートカボテンでんの村づくり 差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

No.112

人権とはなんですか?

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間 が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、 日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「パワハラ」についてお伝え します。

の村」をつくりましょう。 作員でんたて、ハーたたくこん	広く認められています。「パワハ	サ通りの役立たずだな」「仕事し
村民みんなで「ハートがたくさん	した差別は、人権問題であると人種 民游 年齢なとを理由	とは仕事したくないんだ」「ウワの言葉に加えて一たから「ま前」
	パワハラは人権問題) 言葉に目して、「ご、っ、うす認められるからです。しかしこ
す。	被害者?	皆尊の範囲内の化責ま、業務上ハラと言うことはできません。
かな人権侵害であり、皆が克服	るなたは加害者?	ありませんが、それだけでパワ
に傷つけるような言動は、明ら		体は決してほめられたものでは
範囲を超えた個人の尊厳を不当	くありません。	どなったとしても、その行為自
考え方も変わりました。業務の	らず、被害者の数は決して少な	上司がつい「何やってんだ」と
も、人権意識の高まりとともに	社会的認識度の低さにもかかわ	を間違え遅刻した時、同行した
仕方ない」と我慢していた社員	という特徴があります。しかし、	ば、取引先へのアポイント時間
ようになりました。「仕事だから	して被害者にも被害意識が低い	指導や叱責が行われます。例え
は人権侵害となると認識される	者に加害意識が少ないこと、そ	には、必要に応じ部下に対して
きであり、これを侵害する行為	は人々の認識が低いため、加害	の権限が与えられています。時
個人としての尊厳は守られるべ	セクハラに比べるとパワハラ	に進めるために、管理職に一定
しかし、現在では、働く者の		職場においては、業務を円滑
れた言動だったのです。	ペフトラワ見犬	業務推導の皆目
ある意味では、社会通念上許さ	パワハラの解釈	(1)/こと
にして良い雰囲気がありました。		ペフトラニ
は、かつての職場では自由に口	意です。	現状と課題
だ!」などなど。こうした言動	導と称して叱責することも要注	職場にもいじめがある
ろ!」「どういう育ち方をしたん	過度な目標をもたせ、業務指	
んかしないで、さっさと仕事し	気付きのホイント!	珍しくなくなりました。
「給料分ぐらい働け!」「休憩な		化しており、裁判になることも
していると昇給させないぞ!」	す。	ハラ同様、パワハラも社会問題
しばとっています。「そんなこと	がらせ)に利用することなので	製英語)ですが、現在ではセク
て時として威嚇的な言動をしば	なく、権限をハラスメント(嫌	ント)は近年登場した造語(和
ものであり、上司は部下に対し	問題は権限の遂行そのものでは	パワハラ(パワー・ハラスメ
組織内での上下関係は絶対的な	パワハラ行為となってきます。	アワアラとは
問題のひとつです。ところが、	それが日常的に繰り返されると	Ŷ
快感を与える行為であり、人権	ろ!」などと言ったり、さらに	
ラ」も相手の人権を無視した不	なくていいから、帰って寝て	パワハラの定義